

名古屋市会 令和2年6月定例会の概要(速報版)

■発行：名古屋市会
編集委員会
■電話番号：972-2094

○会期：6月19日～7月6日(18日間) ○市長提出案件：31件、議員提出議案：5件

■市長提出案件

新型コロナウイルス感染症への対応などの補正予算が成立(総額124億円余)

1 「令和2年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)」など補正予算5件

→ いずれも全会一致により**原案どおり可決**

【新型コロナウイルス感染症への対応】

(100万円未満は四捨五入)

児童生徒用タブレット端末の購入(小学校117校、中学校98校に一人1台ずつ配備)	41億6,400万円
ひとり親世帯臨時特別給付金の支給(児童扶養手当受給世帯等に5万円を支給など)	23億2,100万円
家庭オンライン学習支援サービスの導入(中学生・高校生の家庭での自学自習用)	7億7,700万円
学校再開に伴う対策の強化等(衛生用品の購入等、学校ごとに必要な対策の強化など)	6億3,900万円
観光消費喚起事業(市内観光施設等で使用できる3,000円相当分のクーポン券などを発行)	3億2,000万円
妊婦への分べん前PCR検査等(分べん前のPCR検査、感染した妊産婦への訪問等支援)	3億2,000万円
児童福祉施設等利用料の軽減(本市からの利用自粛要請に応じた方等への補助など)	3億1,800万円

- ・留守家庭児童健全育成事業等特別開所助成(2億5,000万円)
- ・住居確保給付金の支給(2億4,500万円)
- ・医療費の公費負担等(2億2,100万円)
- ・児童福祉施設等の衛生用品購入等(1億7,100万円)
- ・愛知県医療従事者応援金に対する負担金(1億5,600万円)
- ・介護施設の簡易陰圧装置等整備補助(1億4,800万円)
- ・地域経済活性化促進事業(8,500万円)
- ・障害者就労継続支援事業所生産活動支援事業(7,500万円)
- ・障害者就労継続支援B型事業所工賃支援事業(6,300万円)
- ・障害福祉サービス事業所等の衛生管理体制確保支援事業(6,000万円)
- ・屋外誘客イベントのモデル実施(5,000万円)
- ・通所系障害福祉サービス等継続支援事業(3,200万円)
- ・患者等搬送資器材の購入(1,600万円)
- ・介護施設等の個室化改修補助(500万円)
- ・民間病院経営維持資金貸付金(2億5,000万円)
- ・家庭学習用モバイルルータの購入(2億3,200万円)
- ・障害児通所給付費(1億8,800万円)
- ・指定避難所衛生用品等の備蓄(1億4,300万円)
- ・学校給食調理業務委託(1億3,500万円)
- ・学校給食事業者補填金(9,700万円)
- ・高等学校給付型奨学金の支給(8,200万円)
- ・通所系介護サービス等継続支援事業(6,600万円)
- ・屋内展示会のモデル実施(4,000万円)
- ・PCR検査前処理自動化機器の購入(3,000万円)
- ・児童養護施設等の個室化改修等補助(1,400万円)

【その他】

- ・民間障害者グループホームの整備補助(3,400万円)



2 「名古屋市瑞穂公園条例の一部改正について」など22件

→ いずれも全会一致または賛成多数により**原案どおり可決**または**承認**

・22件は次のとおりです。

- | | | |
|------------------------------|---------------------------------|-------------------|
| ●瑞穂公園条例の一部改正 | ●市税条例等の一部改正 | ●保健衛生関係手数料条例の一部改正 |
| ●入学準備金条例の一部改正 | ●地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | |
| ●指定管理者の指定の変更(14件) | ●損害賠償の額の決定 | ●整備計画の変更に対する同意 |
| ●介護保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分 | | |

3 「固定資産評価員選任について」など人事案件4件

→ いずれも全会一致により**同意**または**異議なき旨の答申議決**

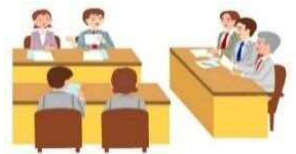
■議員提出議案

1 「名古屋市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について」 (減税日本ナゴヤ・無所属の会提案) → 賛成少数により**否決**

- 令和2年8月1日から令和5年3月31日までの間、議員報酬(特例値)を年額800万円とするものです。
- 本件については、6月26日の本会議で付議された総務環境委員会において、熱心かつ慎重に審査を進めた末に、7月1日をもって質疑を終結しました。
- ところが、その後の財政福祉委員会において、提案者の一人から、本会議における提案趣旨説明の中の財政調整基金の部分について、市民へ誤解を与える恐れがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされました。さらに7月2日の同委員会において、減税日本ナゴヤ執行部の翻意によって削除の申し出を撤回する事態となった旨の発言がなされました。併せて、財政調整基金に関する説明は私たちの稚拙な認識に基づくものであるなど、提案趣旨説明には事実誤認と指摘されてもやむを得ない点が多々あった旨の発言もなされました。このように提案趣旨説明に関する発言が二転三転している状況であることから、7月3日の総務環境委員会において、急きよ提案者全員の出席を求め、提案趣旨説明に対する認識などについて確認が行われました。
- 以上のような経緯を踏まえ、総務環境委員会において、自由民主党所属委員から、提案理由や議案の根拠となる部分にも提案者の事実誤認があり、また提案者の間においてもその説明が二転三転するなど議案の体を成しているとは到底思えない。この議案は本来取り下げるべきであると思うが、提案者からは取り下げの意向はないようであり、議員としてこの意思決定をしなければならないのは極めて不愉快、遺憾である。しかしながら意思決定をしなければならないため、反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主所属委員から、私たち名古屋市会は、自然災害や今回のような感染症をも念頭に平成28年4月から議員報酬を15%削減し続けている。突如としてコロナウイルス感染症を理由としていることは理解できない。条例案の審議中、提案理由が二転三転するなど条例案の体をなしていないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党所属委員から、反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党所属委員から、議員報酬を特例的に800万円に引き下げることを否定するものではないが、提案趣旨説明を巡って提案者の中から、誤解を与えるところもあるとの発言が出るなど、議会を混乱させたにもかかわらず、本案に固執するのは、自らの政治的思惑を優先するパフォーマンスと言わざるを得ないとの理由により反対であるとの意見表明がなされました。
- 7月6日の本会議において、採決を行った結果、賛成少数により否決しました。

2 「意見書」(4件) → いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・次の4件の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。



●北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書

北朝鮮による拉致被害者の早期全員帰国に向けて、あらゆる手段の検討を行い、全力で取り組むことなどを強く要望するものです。

●悪質クレーム対策の推進を求める意見書

悪質クレームについてのさらなる実態把握・調査研究を行うとともに、ガイドラインの策定や法整備を含めた対策の検討、消費者に対する啓発等を推進するよう強く要望するものです。

●選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書

選択的夫婦別姓制度について、国民の間に様々な意見があることを踏まえ、戸籍制度等の社会的な影響範囲も含めて深く慎重に議論するよう強く要望するものです。

●台湾の世界保健機関年次総会へのオブザーバー参加等の支持に関する意見書

台湾の世界保健機関及び年次総会へのオブザーバー参加を支持し、これに協力するよう強く要望するものです。

※意見書の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

このほか、市選挙管理委員及び同補充員については、7月6日の本会議において、それぞれ投票により選挙を行いました。

本紙は速報版です。令和2年9月に発行予定の「市会だより」(6月定例会特集号)もぜひご覧下さい。
この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。
市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。